

53 日露戦争時の傷病俘虜者の治療と看護状況

坪井良子

日露戦争時の俘虜負傷者についての取扱は、「明治三十七八年戦役俘虜取扱顛末」として、その報告が公にされた。

ロシア国の俘虜を收容したのは明治三十七年二月六日であり、「ステレグシチー」の水兵三人を海軍官憲から受け入れたのが初めである。その後俘虜者の人数が増えて七万九千三百六十七人に達したと記されている。

仁川臨時赤十字病院での患者の收容、治療と看護は以下のようなであった。

明治三十七年二月九日仁川沖の海戦では、大勢の負傷者がでて、臨時赤十字病院を開設して、ロシア国負傷兵約七十人を收容した。

ロシア国軍艦「ワリヤーク」号の負傷兵救護、仁川臨

時赤十字社病院での患者は重症者九人軽症者十三人、計二十二人で、そのうち上肢または下肢の切断手術者は五人であった。患者は入院当初は疑惑を持った様子であるが、医員、看護婦の親切な取扱によって安堵し、安眠できるとようになった。看護婦は各業務に服し、篤志看護婦人会員は交代しながら十余名が出勤、夜間は五名出勤して看護婦を補助した。

患者の創傷に対する治療はその程度によって厳格な防腐法の下で処置を行い、回復期にある患者には藥物療法もしくは滋養療法が施された。食事は容体に依じて牛乳、鶏卵、スープ等の洋食が与えられ、時には少量のブドウ酒も給された。水兵は歓喜し、感謝の意を表すこと再三であったという。

手術に際しては、あらかじめ患者に下記のような請願書を提出させた。

請願書

拙者下士ミハイル・ステパーノフ甚々難渋ナル私ノ病氣ニ依リ到底 以上堪ヘルコト出来申サス候何卒私ノ左

足落サレンコトヲ医員和田殿 ニ懇願仕候但手術ニ際シ
麻酔剤ノ下ニセラルベシ而シテ若シモ如何ナル場合カ相
生シ候トモ即チ死亡スルモ承知ニ御座候

遺言ハ自身ニ寸毫モ無之候物品金員等モ同シ 茲ニ署
名仕候

露曆千九百四年三月二日

松山赤十字病院ニテ

ステパーノフ自署

証人 露兵貳拾壹人 自署

赤十字社通訳員 谷口 清署

赤十字社医員殿

手術に当つては、患者の中から選定された者が立ち会
つて、提出された請願書を朗読した後、手術に着手する
ことを告げて本人に異議のないことを確かめてから施行
された。

請願書提出者のミハイル・ステパーノフは入院患者中
最も重症で、貧血と衰弱が極度であった。

上肢または下肢切断術を受けた患者の清潔には看護婦

が身体の清拭をし、布団や毛布などは日光での消毒を
実施した。収容当初、患者はすこぶる不安と疑惑を抱
いた様子であったが、日を重ねるにしたがつて簡易な
本語を話したり、「君が代」を巧みに奏唱したりして、
治療の効果が少しでも早い事を祈りつつ戒飭かいちよくを加え風
紀を維持していた。

仁川臨時病院で救護した「ワリヤーク」号の負傷兵は、
その後松山赤十字病院に転送された。四肢の切断者が全
治し、退院に際しては恩賜の義肢が皇后陛下から授与さ
れることについての伝達告辞がなされた。退院に際し
て、障害をもった切断者には看護婦が恩賜の義手と義足
を護持して見送りをした。義肢を装着した兵士は形態的
には健常者と変わらないかのように見える。

(山梨医科大学)